

全労金2020春季生活闘争ニュース・第13号

【全労金2020春季生活闘争統一スローガン】
なくそうハラスメント！増やそう賃金！求めよう安心して働き続けられる職場！

《合意速報No. 4》

四国労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

四国労組は、3月27日10時から金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求			回 答		
	金 庫			金 庫		
	正職員	アソシエイト職員	再雇用 嘱託職員	正職員	アソシエイト職員	再雇用 嘱託職員
基本賃金	<ul style="list-style-type: none"> ●G・Eコースキャリア給表(下限・上限額)見直し ●L1役割給表(下限・上限額)見直し ●3,000円引き上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ●職務給表(下限・上限額)の見直しと、下限額未到達者の引き上げ ●3,000円の引き上げ 	3,000円の引き上げ	<ul style="list-style-type: none"> ●全員一律1,000円の引き上げ ●各等級の賞金表の書き換えには応じられないが、初任給の引き上げに伴い賞金表を一部改定する ●賞金表の一部改定に伴い、2017～2019年度新卒入庫者に、賞金逆転が発生しない措置を講じる(5,000～15,000円) 	<ul style="list-style-type: none"> ●全員一律1,000円引き上げ ●賞金表の書き換えには応じられない 	1,000円の引き上げ
	育児休職復職者の未評価期間分を、復帰後評価結果金額を1.5倍にする			継続協議		
一時金	4.4	3.5	2.1～0.5	4.4	3.2	応じられないが、2020年度中に課題整理する
昨年実績	4.4	2.9	—	4.4	2.9	—
安定雇用	無期転換	(実現)	—	—	(実現)	—
	登用制度	(実現)	—	—	(実現)	—
最低賃金	(時給1,000円到達)			(時給1,000円到達)		
雇用環境	私傷病休職	(実現)	—	(実現)		—
	所定労働短縮	(小学校1年生まで実現)		(小学校1年生まで実現)		—
単組独自要求	—	退職金動続P引き上げ	—	—	応じられない	—

団体交渉において、金庫からは「2020春季生活闘争はコロナウイルスの収束の目途がたない中、労働組合の英断ともいえる一時中断を挟みながら、交渉再開後も窓口交渉・小交渉含めて、例年以上に労使双方の立場を重んじた交渉を積み上げてきた。再設定された本日の回答指定日に、しっかりと対応できたこと、この間の労働組合の協力に感謝する。新型コロナウイルスの影響による株価の急落、為替変動リスクや世界経済は大変な状況にあり、四国労働金庫も影響を受けている。しかし、そのような状況であっても、労働金庫は協同組織の福祉金融機関として会員・勤労者のために役割を發揮し続けなければならない。そのためには、しっかりとした収益性の確保と安定した資本基盤、そして何よりも、すべての職員が安心して健康で、労金理念に基づき熱意を持って働き続けることができる

こと、そのことが極めて重要であり、労使の思いを一つにして、この難局を乗り切っていきたい」等の見解が表明されました。

土居闘争委員長は、「特に今春闘は新型コロナウイルスの影響で交渉中断も挟みながら、手探りの対応だったと認識しているが、労働組合の要求・申し入れに対して、真摯に向き合っていただき、回答を示していただいたことについてあらためて感謝申し上げる。春季生活闘争の交渉は、今年1年間の取り組みの成果を次年度の事業計画目標達成のための土台とし、先人・先輩たちから受け継いできた労働金庫事業の発展と会員勤労者の負託にこたえていくことが私たちの使命である。しっかりと現状分析を行いながら、今の四国労金にとって何が課題なのか労使で認識を共有し、議論を積み重ねていく。小交渉では、金庫の経営課題を共有するとともに、全労金『全組合員アンケート』結果や労組の各種アンケート結果から職場環境や両立支援等に対する職員の思いを共有し、すべての職場ですべての役職員が『働きがいがあり、働きやすい職場、自信を持って良い職場』と家族や友達に言える職場を実現するために労使で力をあわせて取り組んでいくことも確認した。金庫から示された回答については、職員の努力・奮闘を評価し、労組の決意を金庫が正面で受け止めたからこそ、現在の金庫の精一杯の回答が示されたものと重く受け止めている。特に正職員のベースアップや、アソシエイト職員の一時金引き上げについては、かつてない回答であると認識しており、私たち労働組合の責任で組合員にしっかりと伝えていきたいと考える。金融機関は極めて厳しい経営環境に置かれている。しかし、『労働金庫』は、『福祉金融機関』『協同組織』『SDGs』という形で世界の大きな潮流となっていることに加え、労働金庫は成長産業であり、社会はそうなることを求めている。これからは、そんな社会の期待に応えるためにも、『四国ろうきんの将来のために何に取り組んでいくか』という命題を、労使が対等なパートナーとして、互いを尊敬しながら、議論していきたいと考えている」等を表明しました。

単組は、①先行きが不透明で厳しい経営環境が続くなかで、労組の要求主旨を理解し、すべての職員の基本賃金引き上げを含む、原資の獲得に繋がる回答が示されたこと、②アソシエイト職員の年間一時金について、満額回答ではないものの、昨年度実績から+0.3ヶ月の回答が示されたこと、③再雇用嘱託等職員について、2020年度上期中に年収ベースの見直しを進めるとの考えが表明されたこと、④育児休職からの復職した職員への対応について、納得性が高い制度を導入するために引き続き検証したうえで、導入する必要がある継続協議扱いとなったこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（4単組／3月27日20時現在）

中央・沖縄・静岡・四国(金庫)

以 上